第85回

定時株主総会
招集ご通知

日時 2021年6月29日（火曜日）
午前10時

場所 東京都千代田区神田駿河台三丁目11－1
三井住友海上駿河台新館 3階
TKPガーデンシティ御茶ノ水
「カンファレンスルーム３Ｃ」

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

本株主総会におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、書面（郵送）またはスマートフォン、インターネット等により事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

ご来場される株主様におかれましては、株主総会開催日時点での国内感染状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

ご来場の際は、検温、アルコール消毒液による手指の消毒等感染予防のための措置を実施させていただきます。発熱があると認められる方、体調不良と認められる方は入場をお断りする場合がございます。

今後の状況変化により、株主総会の運営に大きな変更等が生じる場合は、当社ウェブサイト（https://www.pigment.co.jp）にてお知らせいたします。

目次

- 第85回定時株主総会招集ご通知 …… 2
- 株主総会参考書類 …… 5
  - 第1号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）5名選任の件
  - 第2号議案　監査等委員である取締役1名選任の件

（添付書類）

- 事業報告 …… 14
- 連結計算書類 …… 37
- 計算書類 …… 39
- 監査報告書 …… 41
- 株主総会会場ご案内図

<株主総会に関するお問い合わせ、
招集ご通知内容に関するご質問等>
当社ウェブサイトお問い合わせフォームをご利用ください。
https://www.pigment.co.jp/form/

日本ピグメント株式会社
証券コード：4119

株主のみなさまへ

取締役社長　**加藤 龍巳**

株主の皆様には、平素から格別のご支援とご厚情を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、この度の新型コロナウイルス感染症による災禍を受けられた皆様には心からお見舞い申し上げます。

当社の第85期（2020年4月～2021年3月）につきましては、国内では年度前半は、主要需要先である自動車メーカー等の減産の影響を大きく受けましたが、夏場以降の自動車メーカーの生産回復により当社の受注も急速に回復してまいりました。海外においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各国政府による感染拡大防止の制限を受けながらの事業活動となりました。

すでにスタートしております第86期につきましては、ワクチン接種による新型コロナウイルス感染症収束への期待感はあるものの変異株の急拡大などもあり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

また、当社グループの主要需要先である自動車産業においては、今後も需要回復が見込まれておりますが、半導体不足等の懸念材料もあり、予断を許さない状況が続くものと思われます。

このような状況のなか、2021年５月14日に発表した2022年３月期の連結業績予想を達成すべく経営基盤を充実させていく所存です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2021年6月

経営理念　彩と共に豊かな暮らしへ

1. 色彩を通じて、ゆとりのある生活をみなさまに提供し、社会の繁栄に寄与します。
2. グローバリゼーションの中で、地域社会との調和と共生を目指します。
3. 技術革新・サービス向上に努め、お客様のニーズに合った環境に配慮した高品質の製品作りを目指します。
4. 個性溢れる人材を育成し、創造性豊かで活力のある企業集団を目指します。

株主各位

証券コード：4119
2021年６月10日

東京都千代田区神田錦町三丁目20番地
日本ピグメント株式会社
取締役社長　加　藤　龍　巳

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日の出席に代えて、「書面（同封の議決権行使書をご返送）」または、「インターネット等」（４頁ご参照）によって議決権を行使することができますので、お手数ではございますが、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、**2021年６月28日（月曜日）午後５時30分（当社の営業終了時間となります）まで**に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。（３～４頁ご参照）

敬具

記

１．日　　時　2021年６月29日（火曜日）午前10時　（受付開始：午前９時）

２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1　三井住友海上駿河台新館　３階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム３Ｃ」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第85期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類報告の件
２．会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件
第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

議決権行使方法についてのご案内

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

※資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 **2021年6月29日（火曜日）午前10時**（受付開始：午前9時）

株主総会にご出席されない場合

書面による議決権行使

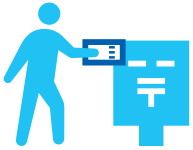

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限 **2021年6月28日（月曜日）午後５時30分必着**

インターネット等による議決権行使

次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 **2021年６月28日（月曜日）午後５時30分まで**

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」ならびに計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（https://www.pigment.co.jp）に掲載しておりますので本招集ご通知には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合には、当社ウェブサイト（https://www.pigment.co.jp）に掲載させていただきます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様１名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

▶ 議決権行使ウェブサイト
https://evote.tr.mufg.jp/

QRコードを読み取る方法

ログインID･仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

議決権行使書の副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは１回に限り可能です。
一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID･仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID･仮パスワードを入力する方法

お手元の議決権行使書の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

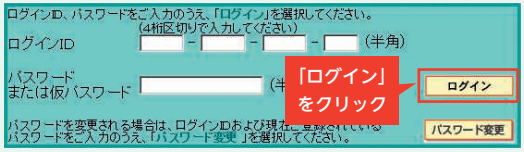

「現在のパスワード」に「仮パスワード」を入力
「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方に入力

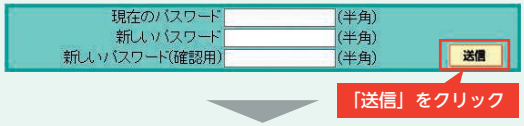

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
電話　**0120－173－027**（通話料無料）（受付時間　午前９時から午後９時まで）

株主総会参考書類

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）５名全員が任期満了により退任となります。つきましては取締役（監査等委員である取締役を除く）５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者は、次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、当社取締役会の諮問機関である指名・報酬諮問委員会に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会が決定しております。

取締役候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1 再任	加藤（かとう）　龍巳（たつみ）	代表取締役社長 社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	100% (13回/13回)
2 再任	今井（いまい）　信一（のぶかず）	取締役 執行役員 総務部・経理部・システム部担当	100% (13回/13回)
3 再任	光枝（みつえだ）　孝宗（たかむね）	取締役 執行役員 営業本部長	100% (10回/10回)
4 新任	田代（たしろ）　喜一（よしかず）	執行役員 営業本部副本部長	－
5 新任	梶（かじ）　英俊（ひでとし）	執行役員 総務部・経理部副担当	－

（注）光枝孝宗氏は、2020年６月26日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

候補者番号 1

再任

加藤（かとう） 龍巳（たつみ） 1952年9月4日生

取締役在任期間			16年
取締役会等への出席状況	取締役会	100%	（13回/13回）
所有する当社の株式数			5,200株

略歴、当社における地位及び担当

1976年 4月　当社入社
2005年 6月　取締役生産本部副本部長兼大阪工場長
2008年 6月　取締役生産本部副本部長兼埼玉川本工場長
2009年 5月　取締役営業本部長
2011年 6月　常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌
2012年 6月　代表取締役常務取締役営業本部長、開発本部担当・生産本部管掌
2013年 6月　代表取締役社長
2016年 6月　代表取締役社長 社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

加藤龍巳氏は、2005年6月当社取締役、2012年6月代表取締役常務取締役に就任し、2013年6月より代表取締役社長をつとめております。取締役就任以来、生産、営業、開発など当社グループを牽引し、経営全般において、その役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号 2

再任

今井（いまい） 信一（のぶかず） 1959年２月23日生

取締役在任期間			10年
取締役会等への出席状況	取締役会	100%	（13回/13回）
所有する当社の株式数			2,700株

略歴、当社における地位及び担当

1981年４月　当社入社
2006年７月　経理部長
2011年６月　取締役経理部長、総務部・システム部担当
2014年10月　取締役経理部長兼システム部長、総務部担当
2015年５月　取締役経理部長、総務部・システム部担当
2016年６月　取締役 執行役員経理部長、総務部・システム部担当
2016年７月　取締役 執行役員 総務部・経理部・システム部担当（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

今井信一氏は、2011年６月当社取締役に就任しております。当社入社以来、総務、経理、システム部門などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号 3

再任

光枝（みつえだ） 孝宗（たかむね） 1959年11月24日生

取締役在任期間	1年
取締役会等への出席状況	取締役会　100%　（10回/10回） ※取締役に就任した2020年６月から2021年3月までの開催回数
所有する当社の株式数	1,600株

略歴、当社における地位及び担当

1982年 4 月　当社入社
2009年 5 月　営業本部名古屋営業部長
2009年 6 月　名古屋ピグメント（株）代表取締役
2013年 4 月　当社営業本部樹脂統括部長
2013年 6 月　東京ピグメント（株）代表取締役
2016年 6 月　当社執行役員営業本部樹脂コンパウンド統括部長
2018年 6 月　執行役員営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長
2020年 6 月　取締役 執行役員営業本部長（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

光枝孝宗氏は、当社入社以来、営業、国内子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、今後も更なる当社グループの企業価値向上に貢献することが期待されます。このことから同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。

候補者番号 4

新任

田代（たしろ） 喜一（よしかず） 1961年4月4日生

取締役在任期間	—
取締役会等への出席状況	—
所有する当社の株式数	1,500株

略歴、当社における地位及び担当

1984年 4月 当社入社
2008年 3月 Nippon Pigment（M）Sdn.Bhd. 取締役社長
2013年 4月 P.T. Nippisun Indonesia 取締役社長
2015年 6月 当社経営企画部長
2016年 4月 当社経営企画部長 兼Nippon Pigment（S）Pte.Ltd. 取締役社長
2016年 6月 当社執行役員経営管理本部長 兼経営企画部長 兼Nippon Pigment（S）Pte.Ltd. 取締役社長
2018年 6月 当社執行役員営業本部副本部長 兼大阪樹脂部長
2018年 6月 大阪ピグメント㈱代表取締役（現）
2020年 6月 当社執行役員営業本部副本部長（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

田代喜一氏は、当社入社以来、国内営業、海外営業、国内・海外の当社子会社の経営などその役割・責務を適切に果たしており、当社グループの企業価値向上に貢献するものと期待されます。このことから同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

候補者番号 5

梶（かじ） 英俊（ひでとし） 1964年8月14日生

新任

取締役在任期間	—
取締役会等への出席状況	—
所有する当社の株式数	100株

略歴、当社における地位及び担当

1988年 4 月　株式会社日本興業銀行（現：株式会社みずほ銀行）入行
2004年11月　株式会社みずほフィナンシャルグループグループ戦略部参事役
2011年 2 月　同社グループ戦略部アセットマネジメント企画室長
2013年 4 月　みずほ証券株式会社商品企画部副部長
2017年 4 月　同社執行役員リテール・事業法人部門長付シニアコーポレートオフィサー
2018年 4 月　株式会社みずほ銀行執行役員個人コンサルティング推進部長
2020年 6 月　当社顧問
2020年 6 月　執行役員総務部・経理部副担当（現）

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者とした理由

梶英俊氏は、株式会社みずほフィナンシャルグループ各社での豊富な経験と実績ならびに経営に関する知見も有しており、これらの知見や能力を基に様々な経営判断や意思決定を適切に行い、当社グループの企業価値向上に貢献するものと期待されます。このことから同氏を新たに取締役候補者としたものであります。

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．当社は、役員等賠償責任保険（D＆O保険）契約を保険会社との間で締結しております。(現在、当社の取締役である加藤龍巳氏、今井信一氏および光枝孝宗氏は当該保険契約における被保険者に含まれております。）　これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者になり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

第２号議案　監査等委員である取締役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役宮﨑達彦氏が任期満了により退任となります。つきましては監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

その候補者は、次のとおりであります。

再任

みやざき　たつひこ
宮﨑　達彦　1947年７月27日生

取締役在任期間		2年
取締役会等への出席状況	取締役会	100%（13回/13回）
	監査等委員会	100%（13回/13回）
所有する当社の株式数		０株

略歴、当社における地位及び担当

1970年４月　運輸省（現国土交通省）入省
1998年６月　同省海上交通局長
1999年７月　同省退官
1999年８月　日本鉄道建設公団国鉄清算事業本部代表理事
2001年７月　社団法人（現一般社団法人）日本貨物検数協会顧問
2003年５月　同協会会長
2009年５月　同協会顧問
2011年２月　弁護士登録（現）
2013年６月　株式会社上組社外取締役
2013年６月　東京空港交通株式会社社外監査役（現）
2019年６月　当社社外取締役　監査等委員（現）

＜重要な兼職の状況＞
弁護士
東京空港交通株式会社社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

宮﨑達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有すると共に他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、当社のガバナンスの充実・強化に貢献して頂けると期待されます。このことから同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としたものであります。

（注）1．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．宮﨑達彦氏は、社外取締役候補者であります。
3．当社は宮﨑達彦氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
4．当社は、宮﨑達彦氏との間に、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第１項に定める額を賠償責任の限度としており、同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5．当社は、役員等賠償責任保険（Ｄ＆Ｏ保険）契約を保険会社との間で締結しております。これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者になり、任期途中に当該保険契約を同様の内容で更新する予定であります。

（ご参考）選任後の監査等委員会の構成

	氏　名	監査等委員	社外取締役	証券取引所 届出独立役員
非改選	三輪（みわ）　幸一（こういち）	● （常勤）	―	―
非改選	村松（むらまつ）　伸一（しんいち）	●	●	●
非改選	鈴木（すずき）　洋子（ようこ）	●	●	●
再 任	宮﨑（みやざき）　達彦（たつひこ）	●	●	●

当社の独立性判断基準

当社は、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合には、その社外役員は当社からの独立性を有しているものと判断する。

Ⅰ．当社を主要な取引先とする者（注１）またはその業務執行者（注２）

Ⅱ．当社の主要な取引先である者（注３）またはその業務執行者

Ⅲ．当社を主要な株主（注４）とする者の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

Ⅳ．当社の主要な株主またはその取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員その他の業務を執行する役員、支配人その他の使用人、その他これらに準ずる者

Ⅴ．当社から役員報酬以外に多額（注５）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

Ⅵ．最近５年間において上記Ⅰ．からⅤ．までのいずれかに掲げる者に該当していた者

Ⅶ．次のいずれかに掲げる者（重要な地位にある者（注６）に限る。）の近親者（注７）

①上記Ⅰ．からⅥ．までに掲げる者

②当社の子会社の業務執行者

③当社の子会社の業務執行者ではない取締役（社外取締役を独立役員として指定する場合に限る。）

④最近５年間において、上記Ⅶ．②および③または当社の業務執行者（社外取締役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

（注１）「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

（注２）「業務執行者」とは、法人その他の団体の①業務執行取締役、執行役、執行役員その他の業務を執行する役員、②業務を執行する社員、業務を執行する社員の職務を行うべき者その他これに相当する者、および③使用人をいう。

（注３）「当社の主要な取引先である者」とは、当社に対して、①当社の直近事業年度における年間連結総売上高の２％以上の額の支払いを行っている者、または、②当社の直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を融資している者をいう。

（注４）「主要な株主」とは、直近事業年度において、直接または間接的に総議決権の10％以上を保有する株主をいう。

（注５）「多額」とは、過去３事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人、組合等の場合は、当該団体の連結総売上高もしくは総収入の２％以上の額をいう。

（注６）「重要な地位にある者」とは、例えば、業務執行者については役員・部長クラス以上の者を、コンサルタント・会計専門家・法律専門家においては所属公認会計士・所属弁護士等をいう。

（注７）「近親者」とは、二親等内の親族をいう。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1．事業の経過およびその成果

❶ 全般的な営業の概況

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、経済・社会活動が制限されるなか、企業収益や個人消費は急速に悪化し極めて厳しい状況に陥りました。第２四半期以降は、社会活動の制限緩和により回復傾向に転じましたが、未だ収束への見通しは立っておらず、本格的な回復への道筋は依然として不透明な状況となっています。

このようななか当社グループにおいては、国内では年度前半は、主要需要先である自動車メーカー等の減産の影響を大きく受けましたが、夏場以降の自動車メーカーの生産回復により当社の受注も急速に回復してまいりました。海外においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により各国政府による感染拡大防止の制限を受けながらの事業活動となりました。

このような環境下、当連結会計年度の当社グループの売上高は301億１千７百万円（前期比21.6％減）となり、経常利益は３億７百万円（前期比28.9％減）となりました。これにシンガポールの連結子会社解散に伴う損失見込額を特別損失に関係会社整理損失引当金繰入額として３億６千５百万円計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純損失は１億１千６百万円（前期親会社株主に帰属する当期純利益１億８千４百万円）となりました。

売上高

（単位：百万円）

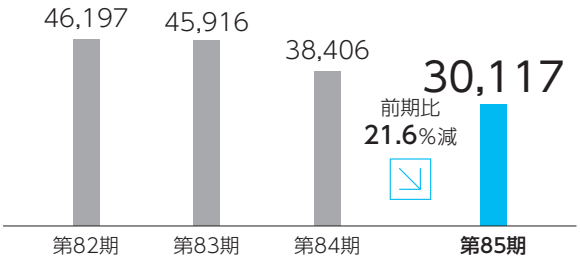

経常利益

（単位：百万円）

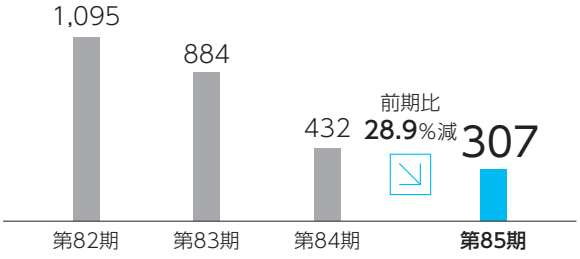

親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失（△）

（単位：百万円）

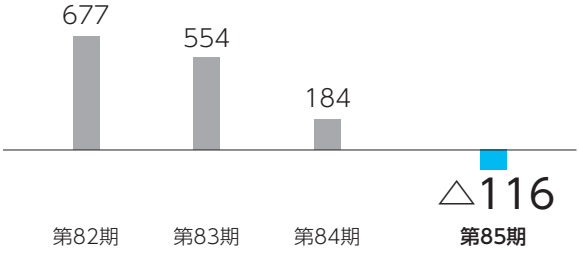

❷ セグメント別の状況

当社グループのセグメント業績は次のとおりであります。

日　本

部　門　樹脂コンパウンド部門
機能性カラー部門（樹脂用着色剤・加工カラー・液体分散体）

売上高　（単位：百万円）

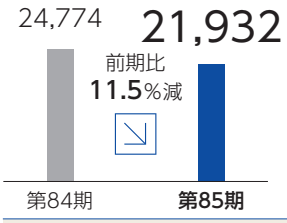

営業利益　（単位：百万円）

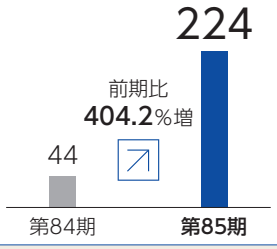

主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 自動車内外装部品用・シャンプー等プラスチック容器用・フイルム用、シート用・繊維用など樹脂用着色剤
- 自動車内装表皮材用・シーリング材用・床材用など着色剤
- ＦＰＤカラーフィルター用液体分散体

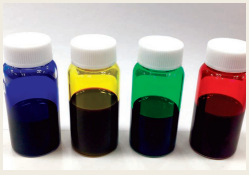

国内部門別の概況として当社主要事業である樹脂コンパウンド部門は、夏場以降の自動車メーカーの生産回復に伴い、部品メーカーを始め需要家がコロナ禍で落としていた在庫水準引上げも相まって受注が回復したことにより、部門営業利益は昨年を上回りました。

樹脂用着色剤部門は、一部のフィルム関連は堅調に推移し、自動車関連が回復傾向にあったものの、化粧品・トイレタリー向け等が期前半から引き続き大きく落ち込み、部門営業利益は昨年を下回りました。

加工カラー部門は、主要取引先の自動車用内装材関連ならびにシーリング材関係で販売が回復しており、液晶テレビ用途においても中国市場の回復が見られたものの、期前半の落ち込みの影響が大きく、部門営業利益は昨年を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は219億３千２百万円（前期比11.5％減）、営業利益は２億２千４百万円（前期比404.2％増）となりました。

東南アジア

拠点　シンガポール、マレーシア（２拠点）、インドネシア（２工場）

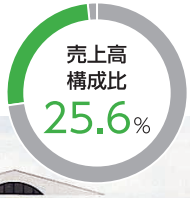

売上高　（単位：百万円）

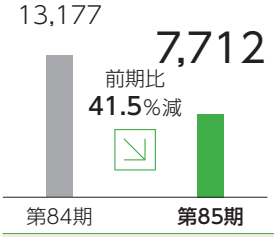

営業利益　（単位：百万円）

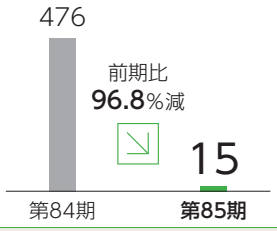

主要製品
- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

東南アジアは、各拠点において各国の感染拡大防止策としての社会的制限を直接的、間接的に受け、制限下での生産・販売活動となっており、第４四半期以降の受注は回復しているものの、全般的に販売数量は大幅な減少となりました。当連結会計年度の売上高は一部地域で国際会計基準（ＩＦＲＳ１５）により売上高を純額表示すべき受託加工品の影響もあり、77億１千２百万円（前期比41.5％減）、営業利益は１千５百万円（前期比96.8％減）となりました。

その他

拠点 中国

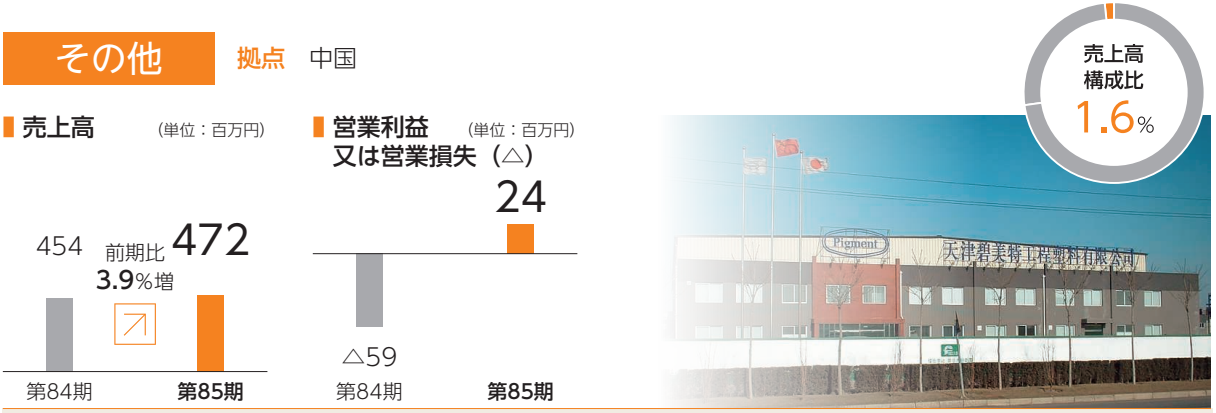

主要製品

- オレフィン樹脂・スチレン樹脂・エンジニアリングプラスチックなど各種樹脂コンパウンド
- 樹脂用着色剤

その他は、第１四半期に中国での感染拡大防止策として工場稼働停止等の制限を受けたものの、第２四半期以降は制限緩和や中国国内経済回復により、稼働停止の影響を挽回する形で販売増加となり当連結会計年度の売上高は４億７千２百万円（前期比3.9％増）、営業利益は２千４百万円（前期営業損失５千９百万円）となりました。

2．対処すべき課題

我が国経済の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大から年明け以降も緊急事態宣言が発出される状況が続いております。日本国内においてもワクチン接種が始まったものの、ワクチン接種が広く行き渡るまでは社会活動の制限等による経済への下振れ懸念もあり、先行き予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような先行き不透明な状況のなか、当社グループは製販一体となって合理化、効率化に努め、収益確保に全力を注いでまいります。2021年3月期を最終年度とした前中期経営計画「Challenge 2020」（2016年から2020年の５年間）は、想定を超える急激な外部環境の変化もあり目標を達成できませんでしたが、その方針を踏襲して新たな基本方針を以下のとおり掲げ、企業価値向上に努めてまいる所存です。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

新たな基本方針

①新たな事業機会の創出

- 前中期経営計画からの継続課題である、新たな事業基盤の構築に向けた取り組みを強化、実現を可能とする体制を整備
- 海外事業比率の引き上げ
- 適時・適切な投資の実行

② 持続可能な社会への貢献

- 「環境リスク低減」の取り組みを強化

③ 経営基盤強化

- 連結営業キャッシュフロー、EBITDA拡大の実現
- ESGを意識したコーポレートガバナンスの継続的な拡充
- 「働きがい」ある職場の実現、人材活用基盤の整備

3．重要な設備投資等および資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、４億４千２百万円でした。設備投資の内容は、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤および液体分散体の加工設備を中心に行いました。なお、所要資金は自己資金および銀行借入金で充当いたしました。

設備投資額

（単位：百万円）

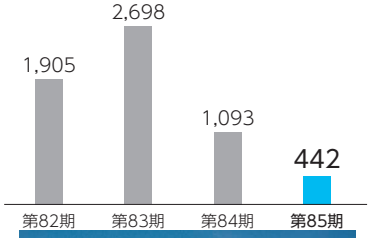

埼玉児玉工場

4．研究開発の状況

当社グループの研究開発活動は、主に国内でおこなっており、樹脂コンパウンド、樹脂用着色剤、液体分散体を中心とした関連分野において、多様化、高度化する市場の要求に応えるべく、技術開発部を中心に、幅広い研究活動を展開しております。なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、２億４千９百万円であります。

研究開発費

（単位：百万円）

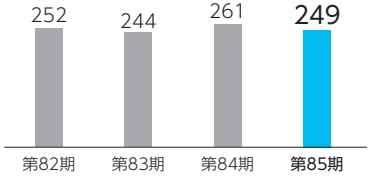

5．財産および損益の状況の推移

❶ 当社グループの財産および損益の状況の推移

区　　分	第　82　期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第　83　期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第　84　期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第　85　期 (当連結会計年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売　上　高　(百万円)	46,197	45,916	38,406	30,117
経常利益　(百万円)	1,095	884	432	307
親会社株主に帰属する当期純利益または当期純損失（△）(百万円)	677	554	184	△116
1株当たり当期純利益または当期純損失（△）	431円58銭	353円06銭	117円69銭	△74円41銭
純　資　産　(百万円)	14,231	14,185	13,640	13,793
総　資　産　(百万円)	31,077	32,705	29,615	32,341

（注）1．1株当たり当期純利益または当期純損失は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2．第82期は国内外での樹脂コンパウンド需要が堅調に推移し増収となりましたが、国内においては経費の増加、海外においては樹脂価格上昇などの影響があり収益は伸び悩みました。
3．第83期は第4四半期以降の国内外での需要の低迷により減収減益となりました。
4．第84期は国内での樹脂コンパウンド需要の低迷と東南アジアで販売数量が減少したことに加え、一部地域での国際会計基準（IFRS15）の適用により受託加工品の売上高が純額での表示となったことなどにより減収減益となりました。
5．第85期は国内では樹脂コンパウンド需要が年度前半はコロナ禍での自動車メーカーの減産により大幅減となりましたが年度後半からは急速に回復しました。また、海外グループでの販売減の影響もあり減収減益となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は、シンガポールの連結子会社解散に伴う損失見込み額を計上したことなどによるものです。
6．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を第83期の期首から適用しており、第82期の数値については、当該会計基準等を遡って適用したあとの数値を記載しております。

❷ 当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第　82　期 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	第　83　期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	第　84　期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第　85　期 (当事業年度) (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
売　上　高　(百万円)	26,635	27,635	25,215	22,334
経常利益　(百万円)	731	562	223	325
当期純利益　(百万円)	590	393	106	330
1株当たり当期純利益	376円15銭	250円87銭	68円13銭	210円46銭
純　資　産　(百万円)	10,655	10,807	10,187	10,819
総　資　産　(百万円)	22,452	24,398	22,041	25,254

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を除く）により算出しております。
2．第82期は樹脂コンパウンド部門が牽引し増収増益となりました。
3．第83期は第4四半期以降の需要の低迷と販売構成の変化により増収減益となりました。
4．第84期は樹脂コンパウンド需要の低迷により減収減益となりました。
5．第85期は樹脂コンパウンド需要は年度前半はコロナ禍での自動車メーカーの減産により大幅減となりましたが年度後半からは急速に回復したことに加え、各種経費削減等の効果もあり増益となりました。
6．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等を第83期の期首から適用しており、第82期の数値については、当該会計基準等を遡って適用したあとの数値を記載しております。

6．重要な親会社および子会社の状況（2021年３月31日現在）

❶ 親会社の状況

親会社に該当するものはありません。

❷ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
東京ピグメント株式会社	100,000千円	100.0%	樹脂コンパウンド、 樹脂用着色剤、加工カラー
名古屋ピグメント株式会社	100,000千円	100.0	樹脂コンパウンド
大阪ピグメント株式会社	100,000千円	100.0	〃
Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.	13,500千シンガポールドル	100.0	〃
Nippon Pigment (M) Sdn.Bhd.	15,000千マレーシアリンギット	95.0	〃
P.T. Nippisun Indonesia	11,300千USドル	55.2	〃
天津碧美特工程塑料有限公司	5,300千USドル	78.7	〃

（注）１．東京ピグメント㈱とニッピ化成㈱は2020年４月１日に東京ピグメント㈱を存続会社とし、ニッピ化成㈱を消滅会社とする吸収合併をいたしました。
２．当社は、2021年３月にNippon Pigment (S) Pte.Ltd.が所有するNippon Pigment (M) Sdn.Bhd.およびP.T. Nippisun Indonesiaの株式の買い取りをいたしました。

7．主要な事業内容（2021年３月31日現在）

当社グループは各種樹脂コンパウンド、各種樹脂用着色剤、インキ塗料用着色剤、電子材料用着色剤液体分散体などの製造、販売を行っております。

8. 当社グループの主要拠点（2021年３月31日現在）

国内9拠点、海外8拠点とグローバルに
展開しています。

シンガポール
Nippon Pigment (S) Pte. Ltd.

マレーシア（ペナン工場）
Nippon Pigment (M) Sdn. Bhd.

マレーシア（シャーラム工場）
Nippon Pigment (M) Sdn. Bhd.

中国
天津碧美特工程塑料有限公司

インドネシア（FACTORY Ⅰ）
P.T.Nippisun Indonesia

インドネシア（FACTORY Ⅱ）
P.T.Nippisun Indonesia

大阪工場

名古屋ピグメント

東京ピグメント

大阪ピグメント

埼玉川本工場

埼玉児玉工場

9．従業員の状況（2021年３月31日現在）

❶ 当社グループの従業員の状況

区　　分	従　業　員　数	前期末比増減
男　　性	794名	６名（減）
女　　性	132名	８名（増）
合　　計	926名	２名（増）

（注）１．従業員数は就業人員であります。
　　２．従業員数には臨時従業員（160名）は含んでおりません。

❷ 当社の従業員の状況

区　　分	従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
男　　性	190名	５名（減）	41.7歳	15.8年
女　　性	39名	１名（増）	36.8歳	13.7年
合　　計又は平均	229名	４名（減）	40.9歳	15.4年

（注）１．従業員数は就業人員であります。
　　２．従業員数には出向社員（38名）および臨時従業員（54名）は含んでおりません。

10．主要な借入先（2021年３月31日現在）

借　入　先	期末借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,863百万円
三井住友信託銀行株式会社	1,458百万円
株式会社十六銀行	742百万円
株式会社日本政策投資銀行	704百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	631百万円

11．その他当社グループの現況に関する重要な事項

2020年11月13日開催の当社取締役会において、当社の海外連結子会社であるNippon Pigment (S) Pte.Ltd. を解散することについて決議いたしました。なお、具体的な解散時期については未定です。

2 会社の株式に関する事項（2021年３月31日現在）

1．発行可能株式総数　3,000,000株

2．発行済株式の総数　1,575,899株
（うち自己株式 5,965株）

3．株主数　1,439名

（ご参考）
所有者別株式分布状況（持株数）

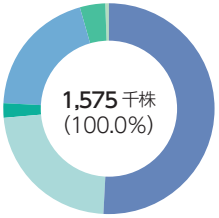

個人・その他	802 千株（50.91%）
金融機関	361 千株（22.95%）
金融商品取引業者	31 千株（2.02%）
その他の国内法人	313 千株（19.86%）
外国法人等	60 千株（3.87%）
自己名義株式	5 千株（0.38%）

所有者別株式分布状況（株主数）

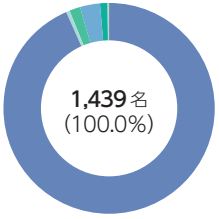

個人・その他	1,344 名（93.40%）
金融機関	11 名（0.76%）
金融商品取引業者	22 名（1.53%）
その他の国内法人	46 名（3.20%）
外国法人等	15 名（1.04%）
自己名義株式	1 名（0.07%）

4．大株主（上位１０名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本ピグメント取引先持株会	161	10.28
株式会社みずほ銀行	70	4.46
株式会社十六銀行	69	4.45
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	61	3.92
日本化薬株式会社	51	3.31
東京海上日動火災保険株式会社	49	3.14
三井住友信託銀行株式会社	43	2.79
東レ株式会社	35	2.29
長瀬産業株式会社	32	2.08
田中洋二	30	1.91

（注）上記持株比率については、自己株式を控除した発行済株式の総数により算出しております。

5．その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

1．取締役の氏名等（2021年３月31日現在）

会社における地位および担当		氏　名	重要な兼職の状況
(代表取締役) 取 締 役 社 長	社長執行役員 経営全般・内部監査室・購買部担当	加藤　龍巳	
(代表取締役) 取締役副社長	副社長執行役員 経営管理本部・総務部・経理部・海外事業管掌、法務コンプライアンス統括室・品質保証室担当	井手　譲司	
取　締　役	執行役員 生産本部長、中国事業担当	平岡　正彦	
取　締　役	執行役員 総務部・経理部・システム部担当	今井　信一	
取　締　役	執行役員 営業本部長	光枝　孝宗	
取　締　役 常勤監査等委員		三輪　幸一	
取　締　役 社外　独立役員 監査等委員		村松　伸一	
取　締　役 社外　独立役員 監査等委員		鈴木　洋子	弁護士（鈴木総合法律事務所　パートナー） 株式会社ブリヂストン 社外取締役 株式会社丸井グループ 社外監査役
取　締　役 社外　独立役員 監査等委員		宮﨑　達彦	弁護士 東京空港交通株式会社 社外監査役

（注）１．村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮﨑達彦氏は社外取締役であります。
２．取締役三輪幸一氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通したものが取締役会以外の各種委員会へ出席することや内部監査室等との連携を密に図ること等により得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためです。
３．取締役（監査等委員）三輪幸一氏、村松伸一氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・三輪幸一氏は当社の経理部に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
・村松伸一氏は金融機関での業務経験、他社での企業経営者として経験があり、財務、会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4．当事業年度における役員の地位および担当の異動
2020年６月26日に役員の地位および担当を以下のとおり変更しております。

氏　名	地位および担当（新）	地位および担当（旧）
光 枝 孝 宗	取締役　執行役員 営業本部長	執行役員 営業本部副本部長 兼樹脂コンパウンド統括部長

5．当事業年度中において退任した役員は以下のとおりであります。
・宮本康弘氏は2020年６月26日任期満了により退任いたしました。
6．当事業年度末日における取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位および担当		氏　名
執 行 役 員	生産本部副本部長	田 中 淳
執 行 役 員	営業本部副本部長	田 代 喜 一
執 行 役 員	経営管理本部長兼経営企画部長	至 田 順 彦
執 行 役 員	開発本部長	渡 辺 紳 司
執 行 役 員	生産本部副本部長兼埼玉川本工場長兼埼玉児玉工場長	奥 本 隆 巳
執 行 役 員	総務部・経理部副担当	梶 英 俊
執 行 役 員	営業本部副本部長兼樹脂コンパウンド統括部長	難 波 正 文

2．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役村松伸一氏、鈴木洋子氏、宮﨑達彦氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、会社法第425条第１項に定める額を賠償責任の限度としています。

3．役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、取締役会決議により、取締役、執行役員および管理職従業員を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。これにより被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、被保険者の職務執行に関して悪意または重大な過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が補償対象外と規定されている事由のある場合には保険が適用されないとすることで取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。なお、その保険料は全額当社が負担しております。

4．取締役の報酬等の額

❶ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会から指名・報酬諮問委員会に「取締役の報酬等の決定方針」について諮問を行い、その答申を受け、2021年２月12日開催の当社取締役会においてこれを決議いたしました。その概要は以下のとおりであります。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、職務執行の役割の対価であり、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上、グローバルな競争を考慮しつつ、経営者としての資質、能力、業績結果に報いる水準とする。

取締役の報酬は、基本報酬と業績連動報酬とし、いずれも金銭報酬とする。具体的には、取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬で構成し、非常勤取締役及び監査等委員である取締役は、その職務に鑑み、基本報酬のみで構成する。また、取締役の報酬の総額は、株主総会で決議された報酬限度額を超えないこととする。

2．取締役（非常勤取締役及び監査等委員である取締役を除く。この項において同じ。）の個人別の報酬の内容についての決定方針

（1）基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の基本報酬は、月額固定の報酬とし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して決定するものとする。

（2）業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又はその算定方法の決定方針について

取締役の業績連動報酬は、業績向上に対する意識を高めるために、各事業年度の連結経常利益を指標として、指標の達成度合いに応じて算出される支給額を毎年、一定の時期（７月）に支給するものとする。

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会にて決定するものとする。

（3）基本報酬と業績連動報酬の額の個人別の報酬の額に対する割合について

取締役の報酬の種類ごとの割合は、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を参考にしつつ、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して取締役会にて決定するものとする。

報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を100とした場合、指標の達成度合いに応じて業績連動報酬０～25（基本報酬とは別に支給）とする。

（4）取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

取締役会は、取締役の個人別の報酬に関する方針や報酬等の内容について、指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重するものとする。また、取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定について代表取締役社長に一任するものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額とする。

3．非常勤取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

（1）基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

非常勤取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、職務責任、当社への貢献度、就任年数などを考慮して、上記２（4）と同様の手続等を経て決定するものとする。

（2）非常勤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項について

上記２（4）と同様の手続等を経るものとする。

4．監査等委員である取締役の個人別の報酬の内容についての決定方針

（1）基本報酬の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定方針について

監査等委員である取締役の報酬は、月額固定の基本報酬のみとし、当該取締役の役位、当社での職務責任等を考慮して、監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

（2）監査等委員である取締役の報酬等の内容についての決定に関する事項について

監査等委員である取締役の協議により決定するものとする。

❷ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1．取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2016年６月29日開催の第80回定時株主総会において年額200百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は４名です。（当事業年度末の員数は５名です。）

2．監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年６月29日開催の第80回定時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査等委員である取締役の員数は３名です。（当事業年度末の員数は４名です。）

❸ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度は、2020年６月26日開催の取締役会において代表取締役社長加藤龍巳に取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。

その権限の内容は取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の額としております。

この権限を委任した理由は、各取締役の役位、職務責任、当社への貢献度を総合的に評価するのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬の内容は、指名・報酬諮問委員会が確認していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。また、業績連動報酬についても、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決定していることから、同じく、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬等の額については、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

④ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）		取締役の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬（利益連動給与）	
取締役（監査等委員を除く）	133	133	—	6
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	30 (14)	30 (14)	— —	4 (3)
合計	164	164	—	10

（注）1．上記金額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員を除く）６名の報酬には2020年６月26日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（社内取締役）１名を含んでおります。
3．業績連動報酬（利益連動給与）に関する事項
① 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、基本報酬と業績連動報酬（利益連動給与）から構成されております。当事業年度は指標の目標である連結経常利益が目標達成基準を下回ったため支給実績はありません。
② 業績連動報酬（利益連動給与）に係る指標の目標は連結経常利益であり、同指標を選定した理由は、国内外の子会社を含めた当社グループ全体の財務基盤強化、ならびに企業価値向上のためには重要な指標であり、その目標達成状況を支給判断基準とすることが最適であると判断したためであります。
③ 本年度の業績連動報酬（利益連動給与）の支給算式
業績連動報酬（利益連動給与）支給額＝月額基本報酬×支給月数
支給月数

連結経常利益	支給月数
10億円以上15億円未満	1ヶ月
15億円以上20億円未満	2ヶ月
20億円以上	3ヶ月

なお、業績連動報酬の支給算式は、毎年、取締役会が指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を尊重して、定時株主総会後の取締役会で決定しております。
④ 業績指標としての連結経常利益の実績

第82期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	第83期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)	第84期 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)	第85期 (当事業年度) (2020年4月1日から2021年3月31日まで)
1,095百万円	884百万円	432百万円	307百万円

4．非金銭報酬等の内容
当社は取締役に対し、株式または新株予約権等の金銭以外の報酬は支払っておりません。
5．その他
取締役（社外取締役を除く）は、役員持株会に入会し、月額報酬から一定の金額を役員持株会に拠出して当社株式を毎月取得することにより、株主目線に立った経営を行っております。

5．社外役員に関する事項

❶ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社との当該他法人等の関係

取締役鈴木洋子氏の重要な兼職状況：弁護士　鈴木総合法律事務所パートナー
株式会社ブリヂストン　社外取締役
株式会社丸井グループ　社外監査役

取締役宮﨑達彦氏の重要な兼職状況：弁護士
東京空港交通株式会社　社外監査役

上記各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

❷ 当該事業年度における主な活動状況

氏　名 地　位	取締役会等への 出席状況	出席状況	主な活動状況
村　松　伸　一 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員)	取　締　役　会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	10回/13回 9回/13回 4回/5回	村松伸一氏は、金融機関での豊富な経験ならびに他社での企業経営者としての幅広い見識を活かし当社のガバナンスの充実・強化に貢献して頂けると期待しております。その観点より、取締役会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。
鈴　木　洋　子 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員)	取　締　役　会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	11回/13回 13回/13回 5回/5回	鈴木洋子氏は、弁護士としての高い専門性を有すると共に、他社での社外取締役および社外監査役の経験ならびに各種法人での豊富な経験と高い見識を活かし当社のガバナンスの充実・強化に貢献して頂けると期待しております。その観点より、取締役会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会においても適宜発言を行っております。
宮　﨑　達　彦 (社外取締役) (監査等委員) (指名・報酬諮問委員会委員長)	取　締　役　会 監査等委員会 指名・報酬諮問委員会	13回/13回 13回/13回 5回/5回	宮﨑達彦氏は行政に長年携わった経験や、弁護士としての高い専門性を有すると共に他社での社外取締役および社外監査役の経験を活かし、当社のガバナンスの充実・強化に貢献して頂けると期待しております。その観点より、取締役会において適宜発言を行っております。また、指名・報酬諮問委員会委員長として取締役等の指名、報酬について審議し、取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。

❸ 独立役員の指定状況

取締役村松伸一氏、取締役鈴木洋子氏、取締役宮﨑達彦氏の３名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

６．指名・報酬諮問委員会に関する事項

❶ 構成・出席状況

指名・報酬諮問委員会　構成		氏　　名	出席状況
委　員　長	社外取締役（監査等委員）	宮　﨑　達　彦	５回/５回
委　　員	取締役社長（代表取締役）	加　藤　龍　巳	５回/５回
委　　員	社外取締役（監査等委員）	村　松　伸　一	４回/５回
委　　員	社外取締役（監査等委員）	鈴　木　洋　子	５回/５回

❷ 主な審議項目

第84回定時株主総会第１号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件」に関し、取締役会の諮問を受けて、取締役候補者について審議・決議し、取締役会に答申いたしました。また「取締役の報酬等の決定方針」および取締役の業績連動報酬について、取締役会の諮問を受けて、その内容を審議・決議し、取締役会へ答申いたしました。

5 会計監査人の状況

1．会計監査人の名称

アーク有限責任監査法人

2．当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
②	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な子会社のうち、Nippon Pigment (S) Pte.Ltd.、天津碧美特工程塑料有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の法定監査を受けております。

3．監査等委員会が会計監査人の報酬等の額について同意した理由
監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬額の見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意致しました。

3．会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および公序良俗に反する行為があったと判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への安定配当の継続を基本として、当期と今後の業績および経営基盤強化のための内部留保を勘案して配当を行うこととしております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2021年５月14日の取締役会において、１株当たり50円とし、2021年６月11日を支払い開始日とすることを決定させていただきました。

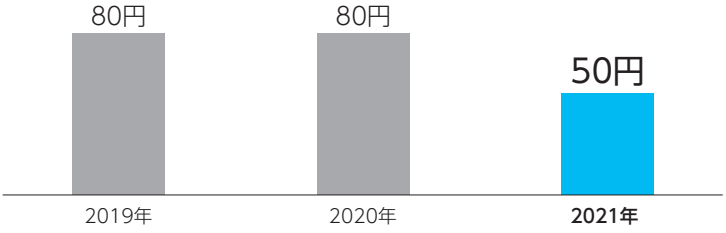

本事業報告中の記載金額および株式数は表示単位未満を切り捨てして、比率は表示単位未満を四捨五入して記載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2021年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**16,753,623**	**流動負債**	**10,225,990**
現金及び預金	5,905,810	支払手形及び買掛金	5,641,446
受取手形及び売掛金	6,354,255	短期借入金	3,432,967
製品	2,087,026	未払法人税等	128,031
原材料及び貯蔵品	1,541,364	賞与引当金	158,251
その他	865,467	その他	865,293
貸倒引当金	△ 300	**固定負債**	**8,321,743**
固定資産	**15,587,641**	長期借入金	6,502,839
有形固定資産	9,489,363	繰延税金負債	918,878
建物及び構築物	3,233,384	退職給付に係る負債	401,716
機械装置及び運搬具	2,128,888	関係会社整理損失引当金	365,700
工具、器具及び備品	193,926	その他	132,609
土地	3,823,507	**負債合計**	**18,547,734**
建設仮勘定	3,601	（純資産の部）	
その他	106,056	**株主資本**	**12,033,240**
無形固定資産	197,308	資本金	1,481,159
借地権	5,882	資本剰余金	1,033,981
その他	191,425	利益剰余金	9,536,380
投資その他の資産	5,900,969	自己株式	△ 18,281
投資有価証券	4,874,627	**その他の包括利益累計額**	**889,460**
退職給付に係る資産	544,911	その他有価証券評価差額金	1,697,495
繰延税金資産	161,979	為替換算調整勘定	△ 782,268
その他	332,805	退職給付に係る調整累計額	△ 25,766
貸倒引当金	△ 13,355	**非支配株主持分**	**870,829**
		純資産合計	**13,793,530**
資産合計	**32,341,265**	**負債及び純資産合計**	**32,341,265**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書（2020年４月１日から2021年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		30,117,012
売上原価		27,071,366
売上総利益		**3,045,645**
販売費及び一般管理費		2,781,581
営業利益		**264,064**
営業外収益		
受取利息及び配当金	86,291	
雇用調整助成金	113,338	
その他	127,841	327,470
営業外費用		
支払利息	115,122	
コミットメントライン手数料	50,000	
持分法による投資損失	6,261	
為替差損	14,570	
その他	98,308	284,263
経常利益		**307,271**
特別利益		
投資有価証券売却益	88,031	
固定資産売却益	1,676	89,708
特別損失		
関係会社整理損失引当金繰入額	365,700	
固定資産除却損	3,209	368,909
税金等調整前当期純利益		**28,070**
法人税、住民税及び事業税	146,612	
法人税等調整額	57,072	203,684
当期純損失		**175,614**
非支配株主に帰属する当期純損失		58,783
親会社株主に帰属する当期純損失		**116,830**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2021年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**8,978,941**	**流動負債**	**7,426,035**
現金及び預金	1,461,320	支払手形	92,387
受取手形	174,320	買掛金	3,661,219
売掛金	4,690,681	短期借入金	1,400,000
製品	1,633,564	1年内返済予定の長期借入金	1,268,608
原材料及び貯蔵品	723,472	未払金	576,805
前払費用	6,249	未払法人税等	100,616
短期貸付金	210,750	未払消費税等	41,851
その他	78,581	未払費用	117,608
固定資産	**16,275,828**	預り金	17,666
有形固定資産	5,846,584	賞与引当金	105,601
建物	1,857,793	その他	43,671
構築物	103,158	**固定負債**	**7,009,053**
機械及び装置	914,945	長期借入金	6,141,889
車両運搬具	18,541	繰延税金負債	803,502
工具、器具及び備品	78,683	その他	63,662
土地	2,873,462	**負債合計**	**14,435,088**
無形固定資産	170,044	(純資産の部)	
投資その他の資産	10,259,199	**株主資本**	**9,122,186**
投資有価証券	3,608,270	資本金	1,481,159
関係会社株式	5,676,191	資本剰余金	1,047,700
関係会社出資金	128,289	資本準備金	1,047,700
前払年金費用	586,280	その他資本剰余金	0
その他	273,523	利益剰余金	6,611,607
貸倒引当金	△ 13,355	利益準備金	277,800
		その他利益剰余金	6,333,807
		固定資産圧縮積立金	217,703
		別途積立金	5,570,000
		繰越利益剰余金	546,103
		自己株式	△ 18,281
		評価・換算差額等	**1,697,495**
		その他有価証券評価差額金	1,697,495
		純資産合計	**10,819,681**
資産合計	**25,254,770**	**負債及び純資産合計**	**25,254,770**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		22,334,922
売上原価		20,055,913
売上総利益		**2,279,009**
販売費及び一般管理費		2,148,491
営業利益		**130,518**
営業外収益		
受取利息	10,136	
受取配当金	121,670	
受取ロイヤリティー	98,878	
雇用調整助成金	51,716	
その他	145,958	428,360
営業外費用		
支払利息	71,275	
貸倒引当金繰入額	9,770	
コミットメントライン手数料	50,000	
その他	102,772	233,817
経常利益		**325,061**
特別利益		
固定資産売却益	29	
投資有価証券売却益	88,031	88,061
特別損失		
固定資産除却損	1,783	1,783
税引前当期純利益		**411,339**
法人税、住民税及び事業税	120,000	
法人税等調整額	△ 39,079	80,920
当期純利益		**330,419**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

２０２１年5月２６日

日本ピグメント株式会社
取 締 役 会 御中

ア ー ク 有 限 責 任 監 査 法 人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　二 口 嘉 保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　米 持 大 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピグメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

２０２１年5月２６日

日本ピグメント株式会社
取 締 役 会 御中

ア ー ク 有 限 責 任 監 査 法 人

東京オフィス

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　二 口 嘉 保 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　米 持 大 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本ピグメント株式会社の2020年４月１日から2021年３月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、２０２０年４月１日から２０２１年３月３１日までの第８５期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　アーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２１年5月２７日

日本ピグメント株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　三輪　幸一　㊞

監査等委員(社外取締役)　村松　伸一　㊞

監査等委員(社外取締役)　鈴木　洋子　㊞

監査等委員(社外取締役)　宮﨑　達彦　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

日　時　2021年６月29日（火曜日）午前10時

会　場　三井住友海上駿河台新館 ３階
TKPガーデンシティ御茶ノ水「カンファレンスルーム３Ｃ」
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台三丁目11-1
TEL.03-5283-6211

交通のご案内

● ＪＲ中央線・総武線
御茶ノ水駅
聖橋出口 徒歩４分

● 東京メトロ丸ノ内線
御茶ノ水駅
１出口 徒歩６分

● 都営新宿線
小川町（東京都）駅

● 東京メトロ丸ノ内線
淡路町駅

● 東京メトロ千代田線
新御茶ノ水駅
B3b出口直結

日本ピグメント株式会社
証券コード：4119

UD FONT 見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォントを採用しています。